

(様式2)

随意契約の結果の公表

10月契約分

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令 の適用条項	所管部課 (地方機関) の名称	随意契約 とした理由	備考
有害大気汚染物質測定装置点検 業務委託	R4.10.14	新川電機 株式会社 松江営業所 松江市西嫁島3丁目2-30	1,475,100	第167条の2第1項第2号	保健環境科学研究所	当該業務は、高度な専門知識と調整用機器・交換部品が必要であり、県内唯一の代理店である相手方でしか点検が行えないため。	
4階P3実験室及び安全キャビネット点検業務	R4.10.21	株式会社 宮田薬品 松江市嫁島町11番12号	5,302,000	第167条の2第1項第2号	保健環境科学研究所	当該業務は、高度な専門知識と調整用機器・交換部品が必要であり、当該施設の施工業者でしか点検が行えないため。	
島根県医療機能情報システム改修業務委託契約	R4.10.1	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲三丁目3番3号	15,400,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	契約相手方は、本システムの保守業者であり、この者でなければシステム改修ができないため。	
島根県県民栄養調査におけるBDHQ調査業務	R4.10.20	株式会社ジェンダーメディカルリサーチ 東京都台東区浅草3丁目4番1号	1,260,358	第167条の2第1項第2号	健康推進課	BDHQ質問票の手配から栄養価計算の一連の業務に対応しており、当該業務の性質から他に実施事業者がなく、唯一の業者であり、当県以外にも複数の自治体との契約実績があり、円滑かつ効果的な履行が期待できるため。	
健康づくり環境整備事業(謎解きウォーキングイベント)業務	R4.10.3	合同会社NEW WORK STYLE 島根県松江市学園2-31-8	1,960,000	第167条の2第1項第2号	健康推進課	本業務は、イベント企画をはじめ、謎解きイベントの考案や告知物などの制作等の制作等に専門的な技術や経験が求められるため、イベント企画に精通した専門業者のノウハウを活用することが効率的かつ効果的である。なお、謎解きイベントを企画できる業者は全国的にも少なく、当該業者はそれの中でも島根県の業者であり、県内を熟知しているため、業務遂行に必要な企画提案力や専門的な知識、緊急対応や経費節減の確保の点においても有利と認められる唯一の業者であるため。	
令和4年度地域リハビリテーション活動推進事業業務	R4.10.1	島根県リハビリテーション専門職協議会 島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね インキュベーションルーム02	1,177,840	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	当事業は、リハビリテーション専門職の資質向上とリハビリテーション専門職による市町村支援を円滑に実施するためのものである。 島根県リハビリテーション専門職協議会は、リハビリテーション専門職の職能団体である理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会で構成されており、職能に応じた効果的な研修が実施できる。また、市町村コーディネーターを配置しており、全県的なリハビリテーション専門職派遣の支援、市町村のニーズに沿った介護予防等への関与、人材育成が期待できることから、島根県リハビリテーション専門職協議会のほかに当事業を委託可能な団体はない。	
医療用酸素濃縮装置の賃貸借	R4.10.1	小西医療器株式会社 松江営業所 島根県松江市平成町182-32	2,442,000	第167条の2第1項第2号 第167条の2第1項第5号	高齢者福祉課	新型コロナウイルス感染症の流行拡大により酸素濃縮器の引き合いが相次いでおり、既に受給が逼迫しつつあると業者から聞き取りで確認した。高齢者施設で感染が続く中、施設内で療養を継続するために酸素濃縮装置を求める声が多く寄せられており、早急に業者を選定し契約を締結する必要があるが、一般競争入札での購入では機を逸してしまう。必要な仕様を満たす納入期限までに予定数量の納入が可能なのは1業者のみであるため随意契約とする。	
新型コロナウイルス抗原定性検査キット配布業務	R4.10.31	日本通運株式会社 山陰支店 鳥取県米子市流通町430-17	19,800,000	第167条の2第1項第5号	健康福祉総務課	本案件については、10月14日付けで厚生労働省から島根県に対して配布する検査キットの数量が通知されたところ。 数量が2,175,000個と極めて多いことから、「県内全域に物流網を持つ」「2,175,000個を保管できる大きい倉庫を保有している」「キットの受注から配送まで一貫して行えるロジスティクス能力を有している」ことが本業務を受託できる条件となり、これらを具備すると見込まれる規模の大きい運送業者を中心に数社相談したところ、相談に応じたのがヤマト運輸(株)と日通(株)のみであった。 業務の詳細を厚労省と詰めている中で、10月20日に「キットの受け入れを10月中で行うこと」と指示があり、公告期間を短縮しても10月中受け入れ可能な契約日に間に合わないことから随意契約としたもの。	